

総務課長
法務課長 殿
情報公開課長

一般社団法人 日本経営協会
関西本部長 白石大輔

【NOMA行政管理オンライン講座開催のご案内】

オンライン中継対応講座

行政不服審査の理論と実務

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年4月施行の改正行政不服審査法に基づく審査請求は、審理員、行政不服審査会の各制度が導入されたことに伴って手続が複雑化しています。そのため、審査請求にかかわる職員には、手続の流れや所掌事務に関する正確な理解と実践が求められ、審理員には、的確な法的判断に裏打ちされた充実した審理が求められています。

本講座では、審査請求に係る制度の全体像および全体的な手続の流れについて、これまで審査請求実務に携わったことのない方々にもわかりやすく解説し、審査庁、審理員、行政不服審査会の直面する実務上の諸課題とその対応について、審理員経験を有する講師が実践的観点から解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

日時：令和6年7月22日(月) 10:00~17:00

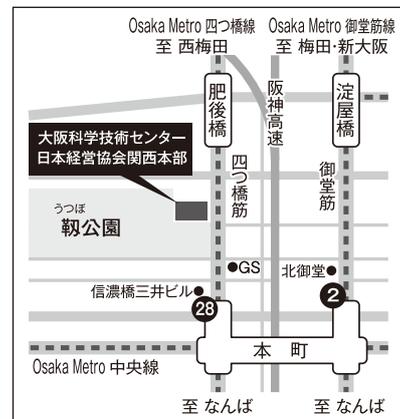
会場：本会専用教室 (大阪市西区靱本町1-8-4)
大阪科学技術センタービル内)

講師：弁護士・小松島市法務監 中村健人氏

参加料: (負担金)		参加料	消費税	合計
本会会員(1名)		31,000円	3,100円	34,100円
一般(1名)		34,000円	3,400円	37,400円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

オンライン中継参加者

キャンセル：講座のテキスト資料到着後(約開催5営業日前)のキャンセルについては、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ：
①裏面の申込要領をご確認のうえ、開催の8営業日前までにお申込みください。
②開催の約5営業日前を目途に、お申込み時の住所宛にテキストを郵送いたします。
③開催の約3営業日前を目途に、お申込み時のメールアドレスへ「視聴登録URL」を送信いたします。
④受講要領に従って視聴登録の上、Zoomの視聴環境をご準備ください。

会場参加者

キャンセル：開催日の3営業日前から前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日のキャンセルは、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ：裏面の申込要領をご確認のうえ、お申込みください。

お申込みお問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：原)

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 メールアドレス ksosaka@noma.or.jp
URL https://www.noma.or.jp (※お問合せは、月~金曜日の9:15~17:15にお願いいたします)

▶ プログラム ◀

1.行政不服審査法に基づく審査請求制度の全体像

- (1) 審査請求の当事者
(審査請求人、審査庁、審理員、処分庁、行政不服審査会)
- (2) 各当事者の役割と相互関係

2.行政不服審査法に基づく審査請求手続の流れと実務のポイント

- (1) 審査請求の申立て
- (2) 補正命令
- (3) 審理員の指名
- (4) 審理員による審理の開始
- (5) 弁明書の提出
- (6) 反論書の提出
- (7) 審理員による質問・物件提出要求
- (8) 審理員メモの作成
- (9) 口頭意見陳述
- (10) 審理員意見書の作成
- (11) 行政不服審査会への諮問・答申
- (12) 裁決

3.審査庁の直面する諸課題とその対応

- (1) 補正命令の実際
- (2) 審理員指名前の却下裁決に係る判断基準
- (3) 審理員指名に係る考慮要素
(除斥事由、複数指名)
- (4) 審査庁・審理員・行政不服審査会に係る
事務局体制の構築
- (5) 裁決書の書き方

4.審理員の直面する諸課題とその対応

- (1) 誰から、何を、どこまで聞くのか
- (2) 法令解釈の手法
- (3) 事実認定に係る留意事項
- (4) 口頭意見陳述のさばき方
- (5) 審理員意見書の書き方

5.行政不服審査会の直面する諸課題とその対応

- (1) 諮問から答申までの手続の流れと実際
- (2) 行政不服審査会による諮問不要の判断
- (3) 審理員の審理手続に違法が認められる場合の対応
- (4) 審査請求記録一式の写しの交付申請への対応
- (5) 答申書の書き方

6.おわりに～処分の適正化の重要性と実践方法～

〈講師紹介〉

弁護士・小松島市法務監 **中村 健人氏**

早稲田大学大学院法学研究科修士課程修了。神戸大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。平成15年10月に弁護士登録後、弁護士法人三宅法律事務所、シスメックス(株)、徳島県小松島市、弁護士法人リーガルアクセスに勤務。平成28年4月より小松島市法務監就任、令和3年4月より弁護士法人東町法律事務所(神戸事務所)所属。

著書に『改正行政不服審査法-自治体の検討課題と対応のポイント【施行令対応版】』(第一法規、2016年)、『【改訂版】自治体職員のための災害救援法務ハンドブック』(第一法規、2021年(共著))、『自治体職員のための法的思考の身につけ方』(第一法規、2022年)など。論文に『孤立死に関する一考察-葬祭の実施・公営住宅の明渡・相続財産管理人の選任について』(自治体学28巻1号、2014年【自治体学研究奨励賞(2015年度)受賞】)など。

(※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。)

(3.0)

▶ 申込要領 ◀

WEBお申込みの流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ セミナー詳細の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込み後、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。
開催5日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。

【留意事項】

- ・ご参加者が定員を超えた場合や同業の方からのお申込みはお断りする場合がございます。
- ・ご参加者が少人数の場合、天災の場合などにおいては中止または延期させていただく場合がございます。
- ・参加申込みの方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。

(以下、オンライン中継のみ)

- ・視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。
- ・ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、個別の対応や返金はできかねますのでご了承ください。